

令和7年度 商工高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	職員行動指針・懲戒処分の指針を再確認し、公務外非行をゼロにする。	<p>○「神奈川県職員行動指針」及び「懲戒処分の指針」をもとに、県の職員として求められる行動を再確認した。</p> <p>○朝の打合せや職員会議等で不祥事に関する事例や新聞記事を紹介するなど、日々注意喚起するとともに、重点的・喫緊の課題については、不祥事防止研修を実施して事故・不祥事防止を徹底した。</p> <p>【達成状況】今年度は不祥事に関する事案なく過ごせたので「目標達成」とする。</p>
児童・生徒へのわいせつな行為等の防止	生徒との接し方に注意し、セクハラ・わいせつ行為と受け取られないようにする。	<p>○5月に職場研修を実施したほか、複数回の研修を実施し、生徒に対するわいせつ・セクハラ等の行為について、組織的な対応をとることを確認するとともに、職員の不用意な発言に対する注意喚起を行った。また、映像資料を視聴した上で意見交換を行い、当事者意識の涵養を図った。</p> <p>【達成状況】 わいせつ・セクハラ事案はなかったので、「目標達成」とする。</p>
体罰・不適切な行為（指導）の防止	生徒の人権を尊重し、身体的なものだけでなく言葉による暴力を含めた体罰、不適切な指導を根絶する。	<p>○体罰や不適切な指導を根絶するために職員の意識統一を図り、気づいたことを指摘し合う職場環境を整備した。</p> <p>○9月に全職員を対象にした職場研修を実施した。</p> <p>【達成状況】 各職員が生徒に対して懇切丁寧な対応を心掛け、体罰及び不適切な指導はみられなかったので、「目標達成」とする。</p>
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、証明書等作成に係る事故をゼロにする。	<p>○前年度の業務及び日常の業務を再点検して課題を把握するとともに、今年度入選の変更点を精査し、必要な対応を周知徹底した。</p> <p>○全職員で業務マニュアルをもとに手順等について都度確認し、確実な実施を行った。</p> <p>【達成状況】 入学者選抜においては確実な業務遂行ができた。進路関係書類及び成績処理においても、適切な処理を実施できたので「目標達成」とする。</p>
行政文書の取扱い、個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	全職員が行政文書、個人情報の適切な取扱いを行う。	<p>○個人情報の持出しに関する手続き等について再確認し、個人情報の漏出、紛失、誤廃棄、誤配付、誤送信の未然防止を徹底した。</p> <p>○行政文書類も含め管理されている情報の点検を実施し、保存期限の過ぎた文書・情報について起案し、複数の目で確認の上、確実に廃棄を行った。</p> <p>【達成状況】 個人情報の持出しを必要最小限に抑えただけでなく、その管理もしっかりと行うことができたので、「目標達成」とする。</p>

交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故の発生を未然に防止するとともに酒気帯び運転や飲酒運転を根絶する。	○11月に全職員を対象にした交通法規、処分事例などに関する資料を配付して交通事故防止意識を高めるとともに、事故発生時の対応等についても周知した。 【達成状況】 職員による重大な交通事故や交通違反はみられなかったため、「目標達成」とする。
会計事務等の適正執行	会計事務を適切に行い、不適正な執行をゼロにする。	○5月に「私費会計ハンドブック」をもとに私費会計基準に沿った私費の適切な運営について会計担当者に周知するとともに、都度会計執行について注意喚起し、適正な会計手続きを励行した。 ○各予算の執行においては、会計担当者に伝票の作成や適切な執行などについて指導し、会計処理手続きの再確認を行った。 【達成状況】 適切な会計処理を行い、不適正な執行はなかったため、「目標達成」とする。
職場のハラスメント防止	職場におけるハラスメント防止を徹底する。	○1月に職員全体を対象とした研修会を実施し、ハラスメント防止に関する職員の人権意識の向上や風通しの良い職場づくりの構築を呼びかけた。また、相談体制についても再確認し、その未然防止策について職員の共通理解を図るとともに、全職員の協力体制を構築した。 【達成状況】 年間を通してハラスメントにあたる事例はなかったため、「目標達成」とする。

○令和7年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び令和8年度に取り組むべき課題（学校長意見）

令和7年度は、不祥事防止会議を計7回実施して不祥事防止に向けた校内体制のさらなる整備を行った。また、全職員向けの不祥事防止研修を計9回実施し、各業務において不祥事ゼロの実現を目指した。研修では各回テーマを設定し、適切な時期に効果的な内容を考え、主に業務の担当者が中心となって行うことで、担当者の不祥事防止に対する意識が高まり、不祥事防止につながる内容の研修が実施できた。

特に、わいせつ・セクハラ行為の防止については、校内人権研修でもテーマとして取り上げ、研修を通して組織全体として防止に努める体制づくりをすすめた。また、体罰・不適切な指導の防止についても、事例研究を通して、生徒の人権及び保護者の気持ちにも配慮した言動について考える場面を設定し、体罰・不適切な指導の根絶につなげた。さらに、県内で起きた事故・不祥事の実例をもとに「当事者意識」について再確認を行う研修を実施し、事故・不祥事を組織として防止する体制づくりを再認識する場面を複数回設定し、事故・不祥事を起こさない職場づくりを構築した。

引き続き、不祥事を絶対に起こさないという覚悟で日頃から職員の指導を行うとともに、日頃よりその言動に注視していく所存である。